

産業建設常任委員会議記録
(条例審査)

1. 日 時	令和7年2月6日 9時30分開会 令和7年2月6日 b 15時45分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子委員長、隅田雅春副委員長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	なし
9. 会議に付した事件	議案第9号 丹波篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例 議案第10号 丹波篠山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
10. 議事の経過	<p>開会</p> <p>【委員会】 荒木委員長 開会宣告</p> <p>■日程第1 議案第9号 丹波篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例</p> <p>■まちづくり部</p> <p>【主な説明】 地域整備課より説明</p> <p>【主な質疑】 隅田副委員長 立町や南新町の駐車場にはゲートはないと思うんですけども、料金アップに応じてゲートをつくられる予定なのか。それとも料金箱での徴収になるのか説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まちづくり部 立町駐車場と南新町駐車場は、現在おっしゃるとおりゲートがなく料金徴収箱に納めていただくような形になっております。こちらについては、今回の料金改定をお認めいただければ、</p>

渡辺委員	<p>歳入が増えていく見込みです。増えた状況に応じて、今後、ゲートの設置などの設備更新を計画していきたいと考えておりますので、すぐの切替えは行わない予定です。</p> <p>提案内容は理解させてもらいましたけども、具体的に運用準備を進めていく中で、ゲートが通常期と繁忙期に分かれていくことに対応できるような仕様になっているものなのか。今回のことに対応するために幾らか改修とかを図らなければならない状況なのか。その辺り現状のゲート機器はどういう状況ですか。</p>
まちづくり部	<p>現状の機器のまま使えます。設定金額を繁忙期と通常期の境のタイミングで料金切替えの作業をします。ただし、これには切替え費用がかかってきます。通常期と繁忙期の境で年4回の切替えを行っていくと考えております。</p>
渡辺委員	<p>境で切り替えるということですけども、ちょっと危惧するのは、こういう例は少ないかもしれないんですけども、宿泊の駐車です。通常期から繁忙期、繁忙期から通常期の切り替わりのタイミングで駐車される方についても対応できるのかちょっと心配をしています。</p>
まちづくり部	<p>確かに御指摘のところはあろうかと思います。今、私が理解している限りでは、通常期に停めていただいて、日をまたいで繁忙期に切り替わったら、繁忙期の料金になると理解はしていますが、ここは業者に確認しておきたいと思います。</p>
隅田副委員長	<p>増収見込みが本会議では4,500万円前後ぐらいの説明だったと思うんですが、4月、5月6月を除いての金額ということでした。通年通して場合は6,000万円ぐらいの増収を見込んでおるとい認識でいいのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>令和9年度以降の1年を通じた場合の試算ですけれども、令和6年の実績確定値と比較して5,680万円ほど上がる見込みになっております。</p>
荒木委員長	<p>二輪車、バイクについてですが、今後どのようにしていくのか教えてください。</p>
まちづくり部	<p>バイクについては、今いずれの駐車場についても二輪車は止められないという駐車場になっております。ですので、現状、バイクは三の丸城跡周辺の空いているところに停めていただくようお願いをしている状況です。今後についても今のところは二輪車の対応ができるようには考えていませんが、また機械等</p>

で二輪車対応ができるようなものがあれば、先ほどの立町、南新町を含めて、今回行われる歳入増の中で、どのような対応ができるか精査していきたいと思っております。

荒木委員長
まちづくり部

今の料金は無料ということによかったですか。

料金については、二輪車に対して対応していないので、二輪車の料金設定はないという回答になります。

■ 日程第2 議案第10号 丹波篠山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■ 上下水道部

【主な説明】

経営企画課より説明

【主な質疑】

隅田副委員長

丹波篠山ABCマラソン大会などに係るし尿処理の手数料はどのようになるのでしょうか。また、工事現場によって1か月ぐらいで終わるところもあれば、半年ぐらい続くところもあると思うんですが、その辺りは月ごとに変わっていくのか説明をお願いしたいと思います。

上下水道部

丹波篠山ABCマラソン、丹波茶まつり、デカンショ祭、また県の高校駅伝や丹有大会などにおいて、これまで仮設便所の汲み取り実績がございます。そういった市が主催または共催しているようなイベント、また兵庫県高等学校体育連盟が主催するような行事につきましては徴収をしないということで、あくまでも住宅建設現場や工事現場に設置される仮設便所を対象として徴収させていただきます。

徴収につきましては、1回1基当たりとします。例えば仮設便所の標準的な容量を1台当たり350リットルとして、それが満杯になれば1回ということで行かせていただいて、その後、追加がございましたら2回目ということ、さらに料金を頂くという予定をしております。

(後刻、訂正説明)

上下水道部

先ほど丹波篠山ABCマラソン大会等のイベントについて、汲み取り料金を徴収するのかというご質問がございました。その中でマラソン大会やデカンショ祭等のイベントでは徴収はしないと答弁をしましたが、こういったイベントにつきましては従来から従量制で料金徴収をさせていただいておりますので、そちらについては継続させていただくということで訂正させていただきます。

上田委員

そうすると今まで工事現場等のトイレについては、現行の10リットルにつき136円を徴収していましたが、工事現場のみ4,760円にしたという理解でよろしいですか

上下水道部

そのとおりです。従来は重量制によって徴収させていただいております。ただし、最低の量として100リットルはあるものとして最低料金を1,360円として徴収させていただいていました。今回の改正では量に限らず1回1基当たり一律4,760円という設定をさせていただきます。

上田委員

大手のハウスメーカーとか市内の建設業者の方も大体、仮設トイレを設置されているところが多いと思います。市内には建設業組合などがありますが、その辺りとの調整状況はどうなっていますでしょうか。

上下水道部

建設業組合への事前通知はできていないんですけども、今後、ホームページなどで周知を行います。これまで汲み取りの実績のある業者は大体、毎年同じ業者に御利用いただいておりますので、そちらのほうに通知をさせていただきます。もちろん建設業組合にも通知させていただく予定をしております。

渡辺委員

かねてより仮設トイレの料金設定をしたほうがいいのではないかとことを言ってきましたので、今回の提案については敬意を表したいと思います。その上で提案理由について、これまでは少量でも収集に出ていかなければならないし、十分な収集費用を賄うことができなかったということだったんですけども、今回の4,760円の金額で収集に行くと、その当たりの課題は解消するというような理解でよろしいでしょうか。

上下水道部

費用について、今回4,760円という単価設定をさせていただいておりますが、これにつきましては、実際、バキュームカー1

台につき2名が収集に行きますので、その人件費、バキュームカーの損料、燃料費を合わせますと、その倍近くいただかないと賄えないというのが実際のところですが、ただ、県内の仮設トイレを別途料金で徴収している自治体が県内には5割ほどあるんですけども、その中でも直営でし尿処理をされている自治体の汲み取り料金の状況を確認させていただいて、それを参考に今回の料金を設定させていただいています。

渡辺委員

明石市のように1回行ったら9,000円とか1万円近く取られるような市に比べたら、半分ぐらいの料金で済んでいるのでいいのかなと思います。また、個々の建設業者も近隣市へ結構、出ていかれています。そういった設定のある市町ではもう払われているので、そう大きな抵抗はないのかなというふうには思います。ですので、適切な料金になっているかなということの評価をさせていただいています。

今回の料金設定は従量の要素は全然入れずに、1回行ったらいくらという設定になっています。ほかの市町では従量にプラス加算をすとか、基本料金プラス従量みたいな設定をしている市町もあったかと思うんですけども、その辺りも検討されたと思うんですけども、今回、1回当たりのパック料金的な形で考えられた理由があれば説明いただけたらうれしいです。

上下水道部

御指摘ございましたとおり、確かに仮設トイレの基本料金プラス従量制を加算されている自治体があったり、汲み取り業務自体を委託されている自治体においては、1回当たりほぼ1万円近い料金になっているというのが現状です。ただ、繰り返すにはなりますけども、そういった近隣の市町の状況も踏まえた料金を設定していますが、これで不具合があれば、今後見直すことも必要かと考えます。

渡辺委員

最後に、年間どれぐらいの手数料収入の変化が出てくるのかという試算はされていますか。

上下水道部

昨年度の汲み取り実績と同量程度の汲み取りを行ったとして、年間で現状より約65万円の増ということで確認しております。

日程第4 議員間協議

荒木委員長 議員間で議論、確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

議案第9号 丹波篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例

議案第10号 丹波篠山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

日程第5 表決

議案第9号 丹波篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例

議案第10号 丹波篠山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

—全員賛成—

荒木委員長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、委員長報告を行いたいと思います。報告については、委員長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

荒木委員長 それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして隅田副委員長より御挨拶をお願いします。

隅田副委員長 あいさつ

閉会

